

# 2014年度前期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

## (1) 内容構成

### < 学生自治会の活動報告 >

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 府市大統合に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 自転車登録制に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

### < 学生自治会の活動方針 >

- 要望書に関する活動
- 情報収集・情報宣伝に関する活動
- 府市大統合に関する活動
- 大学運営に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 立て看板管理局
- 学生団体連絡会議
- 大型PA再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

## (2) 学生自治会の活動報告

学生自治会は、2013年度後期自治委員会総会から現在まで、以下に示す活動を行ってきました。

### 【要望書に関する活動】

よりよい学生生活を実現するためには、学生が大学に対して抱いている切実な要望を実現していく必要があると学生自治会は考えます。しかし、学生一人ひとりが個別に大学に対して要望の実現を訴えかける形では、要望の切実さやその必要性が伝わりにくいなどの理由から、要望の実現が困難な場合があります。学生の要望を実現するため、学生自治会は、学生の代表として大学に対し、要望の実現を訴えかける、要望書に関する活動を行っています。

#### (1) 要望書説明会を行いました。

学生の要望を実現するため、1月10日に竹内正吉副学長をはじめとした大学執行部に対して要望書説明会を行い、要望書に沿って学生の実情を直接説明し、要望の実現を訴えかけました。説明会の場において、要望書及び要望書資料の提出に加え、要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、要望書に掲載していないものについても、大学運営の参考にしてもらえるよう、意見集として提出しました。

その結果、講義・履修に関する要望が実現し、今年度から5科目の共通教育科目(教養科目)が新設されました。

**(2) 要望書公開回答の実施を大学に要請しました。**

公開形式での回答は、大学の回答に関して、学生が直接大学執行部に対して質問・意見できるため、学生と大学がそれぞれの実情を相互に理解できる貴重な機会であると学生自治会は考えました。そこで、大学に対して、要望書に対する回答を公開形式で行うように要請しました。

詳しい日程については、現在大学と調整を行っていますが、6月中をめどに実施するとの合意がとれました。

**(3) 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出しました。**

昨年実施した要望アンケートに寄せられた要望・意見のうち、生活協同組合に関するものは、今後の生活協同組合の運営の参考にしてもらえるように、1月16日にまとめて生活協同組合に提出しました。

**【情報収集・情報宣伝に関する活動】**

学生自治会は、中百舌鳥キャンパス及びびりんくうキャンパスの現状、学生が置かれている環境、大学や学生自治会に対する学生の意見を把握し、それらを適宜活動に取り入れていくことで、学生自治会の活動がより学生の実情に即したものになると考えます。また、より多くの意見を収集するためには、学生に大学や学生自治会に関する情報を知ってもらい、より多くの学生が意見を発することのできる環境を整備する必要があります。そのため、学生自治会は情報収集・情報宣伝に関する活動を行っています。

**(1) 学生の意見や大学に関する情報の収集を行いました。**

学生自治会は、意見箱やインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の要望・意見や大学に関する情報の収集を行いました。また、寄せられた要望・意見は学生自治会の活動の参考にするとともに、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えました。意見箱に寄せられた要望・意見に対する学生自治会からの回答は、意見箱横に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトにも合わせて掲載しました。

**(2) 学生生活にかかわる情報の宣伝を行いました。**

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、大学や学生自治会に関する情報を発信しました。

また、4月上旬にウェブサイトをリニューアルし、より多くの情報をよりわかりやすく伝えられる環境の整備に努めました。

**【府市大統合に関する活動】**

現在、大阪府、大阪市、大阪府立大学(以下、府大)、大阪市立大学(以下、市大)の間では、府市大統合に関する議論が進められています。当初の予定では、平成28年度より新大学がスタートする予定でした。しかし、4月25日に府大、市大のウェブサイト上で、大阪府、大阪市の状況や文部科学省の大学設置に掛かる認可申請時期の見直しなどの理由から平成28年度の新大学スタートを延期するとの発表がなされました。今後の動きについては、大阪府、大阪市、府大、市大の四者で協議・検討していくこととなっています。

府市大統合が学生に与える影響に関して、大阪府や府大は、新大学がスタートするまでに、府大に入学した学生のカリキュラムへの影響はないとしています。しかし、統合に際し、キャンパス間の移動の問題、受講申請で使用しているシステムの変更など、カリキュラム以外で学生に不都合が生じる可能性があるとして学生自治会では考えます。そのため、学生自治会では、府市大統合によって学生に不都合が生じないように、府市大統合に関する活動を行っています。

**(1) 府市大統合に関する情報の収集を行いました。**

学生自治会は、インターネットなどの情報収集手段を活用した情報収集に加え、大学関係者や大阪府大学教職員組合などと話し合いを行うことで、府市大統合に関する情報の収集を行いました。

**(2) 大阪府立大学問題を考える会、大阪市立大学の統合問題を考える会との懇談会を行いました。**

大阪府立大学問題を考える会、大阪市立大学の統合問題を考える会は、どちらもそれぞれの大学の卒業生をはじめとした大学関係者によって組織され、現在、府市大統合に関しての活動を行っています。2月上旬に、これら2団体より学生自治会に対して、「お互いの活動を紹介する機会を設けてほしい」との要請がありました。学生自治会では、府市大統合に関する活動を行っている団体の実情を把握し、情報交換を行うことは、府市大統合の動きに注視する上で重要であると考え、2月19日に懇談会を行いました。懇談会では、それぞれの団体の活動内容の紹介や府市大統合に関する情報交換を行いました。

**(3) 府市大統合に関する情報の発信を行いました。**

府市大統合について、昨年実施した『府大と市大の統合に関してのアンケート』にて、「統合に関する議論が行われていることは知っているが、具体的な内容については知らない」といった回答が多く寄せられました。そのため、学生自治会では、自治会総合情報誌『NASCA vol. 38』に引き続き、自治会総合情報誌『NASCA』や『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、府市大統合に関する情報の発信を行いました。

また、3月14日、15日に行われた前期入学手続きの際に、多くの新入生から府市大統合に関する質問が寄せられたため、3月26日、27日の中・後期入学手続きにて、新入生を対象に、自治会総合情報誌『NASCA vol. 38』に掲載した府市大統合に関する記事を再編した『新入生のための府市大統合問題』という冊子を配布しました。なお、中・後期入学手続きに参加していない新入生や在生も上記の冊子を見ることができるよう、ウェブサイト上にも公開しました。

## **【大学運営に関する活動】**

2012年に導入された学域・学類制をはじめ、第2期中期計画に沿った大学改革など、現在、府大ではさまざまな大学改革が行われています。特に、学域・学類制は2年後の2016年には完成年度を迎えようとしています。しかし、すでに学域・学類制の導入によって、学生に対してさまざまな不都合が生じていることが確認されています。そこで、学生自治会ではこれらの大学改革の結果、学生に不都合が生じていないかを確認するなど適宜活動を行っています。

**(1) 学域・学類制の導入に関して、学生に不都合が生じていないかを確認しました。**

学域・学類制の導入に伴い、学域・学類生及び学部・学科生に不都合が生じていないか確認を行いました。昨年、実施した要望アンケートでは、多くの学域・学類生から「クラスによって成績評価の基準が大きく異なっているため、課程配属等の公平性が失われている」という意見が多く寄せられたため、成績評価に関する要望を要望書に掲載し、現状を説明することで、大学に改善を求めました。

その結果、成績評価の基準については、「同一学類内における差異を減らすことができるように、教員に対する成績評価基準の徹底や教員FDを通して努力していく」との回答が得られました。

## (2) 第2期中期目標・第2期中期計画・年度計画に関する活動を行いました。

第2期中期計画をはじめとした大学の運営計画には、教育設備負担金の導入など学生に対して影響の大きい項目が多く含まれます。そこで、学生自治会は、これらの運営計画に注視してきました。

学費については、要望書に対する大学の回答にて「平成26年度については、授業料は改訂しません。」との回答が得られました。また、5月9日に竹内副学長に対し、平成26年度の教育設備負担金の導入について質問したところ、「今年度は導入を考えていない」との回答が得られました。

## 【自転車登録制に関する活動】

### (1) 自転車登録制に関する活動

5月中旬から、大学では新たな自転車登録制が開始されました。制度の導入に先立ち、大学から学生自治会に対して「学生目線での意見を聞かせてほしい」との要請がありました。学生自治会では、新たな自転車登録制に学生の実情を取り入れてもらえるように、大学と意見交換を行いました。意見交換の場には、学生自治会のほかに、環境部エコロ助、E〜きゅんぱすの会、友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会が参加しました。意見交換の結果、新たに導入された制度が当初予定されていた「ICタグを利用した有料の制度」から「現在のシールを利用した制度を見直し、自転車利用者が大学に届け出を出す制度」に変更されました。

## 【りんくうキャンパスに関する活動】

中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスでは、施設の利用時間の違い、実験設備負担金の導入の有無など学生を取り巻く環境が大きく異なり、両キャンパス間で学生にとって本当に必要な活動は異なっていると学生自治会は考えます。そのため、学生自治会では、りんくうキャンパスの学生の実情に即した活動ができるよう、りんくうキャンパスに関する活動を行っています。

### (1) りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行いました。

学生自治会は、意見箱などの情報収集手段を活用し、りんくうキャンパスの学生が置かれている実状の把握に努めました。また、より多くのりんくうキャンパスの学生が大学や学生自治会に関心を持ち、意見を発していくことができる環境を整備するため、りんくうキャンパスにおいても、自治会総合情報誌『NASCA』を活用し、学生生活に関する情報や学生自治会の活動に関する情報を発信しました。

## 【立て看板管理局】

立て看板は学生が利用することができる有効な情報宣伝手段である一方で、その利用方法を間違えば重大な事故が発生する危険性があります。そこで、学生自治会は、立て看板管理局を設置し、立て看板やステージバックの安全な管理・運用を行っています。

### (1) 立て看板・ステージバックの管理・運用を行いました。

立て看板管理局は、立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐため、強風時には立て看板を倒すなど、立て看板・ステージバックの管理・運用を行いました。その中で、立て看板の利用方法に関して問題のある利用団体に対しては、利用方法の指導を行いました。

**(2) 新歓時期において、立て看板の取り扱い方について、調整・管理体制の強化を行いました。**

3月から5月にかけての新歓時期には、普段よりも多くの団体が立て看板を設置し、利用団体間で立て看板の設置場所について混乱が生じるおそれがありました。そのため、立て看板管理局は、新歓時期に立て看板の設置場所の割り振りを円滑に進めることができるよう、2月18日に場所割り会議を行い、利用団体間での調整を行いました。また、立て看板による事故を未然に防ぐため、利用団体に対して立て看板・ステージバックの取り扱い方法を記載したマニュアルの配布及び立て看板・ステージバックに関する講習を行いました。

**(3) 第53回友好祭本祭典中の管理体制の強化を行いました。**

第53回友好祭本祭典期間中には、催し物の宣伝を行うために多くの立て看板が立てられることに加えて、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数、中百舌鳥キャンパスを訪れることが予測されました。そこで、立て看板管理局では、第53回友好祭本祭典中の立て看板の見回り回数を増やすことで立て看板の管理体制を強化しました。見回りの際に、立て看板の近くで活動している人がいた場合は、適宜注意喚起を行いました。

第53回友好祭本祭典では、フリーマーケットが立て看板の近くで開催されませんでした。しかし、立て看板管理局は、第53回友好祭本祭典に参加予定の一般の方に、立て看板の危険性について知ってもらうことは事故防止につながると考えました。そこで、第53回友好祭実行委員会を通じ、フリーマーケット出店者に事前に注意喚起のビラを配布しました。

**【学生団体連絡会議】**

学生自治会は、学生団体間での情報交換を行うとともに、各団体の活動が円滑に進められるように、月に一度、学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間での調整を行っています。

**(1) 第32回全学新歓実行委員会に協力しました。**

11月の学団連にて、「これから大阪府立大学に入学してくる学生が、抱くであろう不安や疑問を軽減し、上回生や同回生との交流を深める機会を作ることによりいち早く大学に馴染んでもらい、より充実した大学生活を送れるようにサポートする。」という目的のもと、第32回全学新歓実行委員会が発足し、下記の活動を行いました。

- 講義科目の内容や受講生の評価をまとめた冊子『講義の真相』の発行
- 3月29日、30日の新入生歓迎イベント「であい・ふれあい・かたりあい」の実施
- 4月3日の女子学生を対象とした新入生歓迎イベント「さくらまつり」の実施

学生自治会は、これらの活動が新たに学生生活を始める新入生の大学に対する不安を軽減し、新入生の学生生活をより充実したものにする手助けになると考えました。そこで、学生自治会は、第32回全学新歓実行委員会に対し、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として学生自治会役員が参加するなどの協力を行いました。

**(2) クラスオリエンテーション調整会議を設置しました。**

学団連にて、今年のクラスオリエンテーション(以下、クラオリ)を円滑に行うため、クラスオリエンテーション調整会議(以下、クラオリ調整会議)を設置しました。クラオリ調整会議は、クラオリに参加する学生自治会、友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会、白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1、生協学生委員会で構成されました。今年のクラオリは、「学生団体に所属することで、新入生に上下及び横のつながりをつくりやすい環境を提供し、新入生が大学に馴染みやすくなるようにする。」という目的のもと、4月7日に実施されました。クラオリ調整会議では、クラオリの目的、実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行いました。

**(3) 入学式・クラブ紹介を行いました。**

今年も、大学から学生自治会に入学式におけるクラブ紹介実施の要請がありました。学生自治会では、入学式におけるクラブ紹介が新入生の充実した学生生活を送ることのできる場を見つける機会になると考えました。

そこで、学生自治会は、クラブ紹介に際して文化部連合、体育会と共同で調整を行うため、学団連にて入学式・クラブ紹介調整会議を設置し、クラブ紹介を実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行いました。そして、4月6日の入学式にて実施されたクラブ紹介では、合計20のクラブが参加しました。

**(4) 新歓時期の新入生への勧誘活動規制を行いました。**

3月から5月にかけての新歓時期には、多くのクラブ・サークルなどの団体が積極的に勧誘活動を行います。しかし、中には行き過ぎた勧誘活動を行う団体が出てくる場合があります。行き過ぎた勧誘活動は、入学手続きなどの妨げとなるだけでなく、新入生にとって大きな負担になると考えられました。そこで、学団連を通じ、学生団体全体でそのような勧誘への対策を検討しました。その結果、クラブ・学生団体に対しては、新歓時期に新入生の負担となるような過度な勧誘活動を行わないよう、学団連から書面を出し、協力を要請しました。クラブ・学生団体以外の団体については、A6棟横学生自治会掲示板に、同様の文書を掲示するという形で、協力を要請しました。

また、入学手続き当日には、入学手続きの妨げとなるような行為や新入生の負担となるような行為を控えることなどの注意喚起を行いました。

**(5) 学生センターとの話し合いを行いました。**

学生自治会は、学団連の構成団体として、大学の情報や実状の把握、大学との意見交換を行うことで、大学と学生が相互理解を深めることができるように、月に一度、学生センターとの話し合いを行いました。

**【大型PA再購入実行委員会】**

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器(以下、大型PA)の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学を文化的に発展させることを目的に活動している団体です。学生自治会は、大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行ってきました。

**(1) 第4期再購入に向けて、定例会を開き、話し合いを行いました。**

大型PA再購入実行委員会は、定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間での情報共有を行い、次回の第4期再購入を円滑に行えるように調整を行いました。

また、定例会にて『大型PA再購入実行委員会規約』の改定に関する検討を行い、2月18日に行われた2013年度第2回総会にて、『大型PA再購入実行委員会規約』の改定を行いました。

## 【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会は、大学内のステージを所有し、ステージの管理・運用・再購入を通じて団体間の連携、親睦を深め、大学内の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会は、日頃のステージの管理・運用を行うために、ステージ管理局を設置しています。学生自治会は、ステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行っています。

### (1) ステージをより適切に運用するために、話し合いや日常の管理業務を行いました。

ステージ管理委員会は、ステージの安全な管理・運用を行っていくため、月に一度、定例会を開き、ステージの現状確認やステージの管理・運用・再購入に関する話し合いを行いました。また、ステージを安全に運用するために、管理局が中心となり、ステージの監視・保護及びステージの利用団体に対しての注意喚起などの管理業務を行いました。

### (2) 新歓時期のステージ利用の調整を行いました。

新歓時期には、普段よりも多くのクラブ・サークルがステージを利用するため、普段と同じ先着順の予約制では、利用を希望する団体間に利用頻度の格差が生じることが予想されました。そこで、ステージ管理局は、新歓時期のステージ利用が円滑に行えるよう、3月6日に利用調整会議を行いました。

## (3) 学生自治会の活動方針

学生自治会は、現在から2014年度後期自治委員会総会まで、以下に示す活動を行っていきます。

### 【要望書に関する活動】

#### (1) 要望アンケートを実施します。

学生の要望を実現するためには、まず、学生自治会が学生の大学に対する要望の内容を把握する必要があります。そこで、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスの学生を対象に要望アンケートを実施して学生の要望を収集します。要望アンケートを実施する際には、より多くの学生が要望を寄せやすくなるように要望アンケートの内容や実施方法などの検討を行います。

#### (2) 要望書案を作成します。

要望アンケートに寄せられた要望・意見をもとに、要望書案を作成します。要望書案を作成する際には、寄せられた要望に関して調査を行い、要望内容の裏付けとなるような調査結果などを掲載した要望書資料を作成します。作成した要望書案は、その内容が本当に学生の実情に即したものであるか、また、学生の総意として大学に提出するものとしてふさわしい内容であるかを学生に判断してもらうため、2014年度後期自治委員会総会にて提議します。

### 【情報収集・情報宣伝に関する活動】

#### (1) 学生の意見や大学に関する情報の収集を行います。

学生自治会は、引き続き意見箱やインターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の要望・意見、大学に関する情報の収集を行います。また、寄せられた要望・意見は学生自治会の活動の参考にするとともに、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えます。

**(2) 学生生活にかかわる情報の宣伝を行います。**

学生自治会は、引き続き自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用して、大学や学生自治会に関する情報を発信します。また、上記の情報収集活動において、学生にとってかかわりの大きい情報が得られた場合、同様にそれらの情報を学生に発信していきます。意見箱に寄せられた意見に対する学生自治会からの回答については意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』とウェブサイトにも合わせて掲載します。

**【府市大統合に関する活動】**

**(1) 府市大統合に関する情報の収集・発信を行います。**

活動報告にもあるように、平成28年度に予定されていた新大学のスタートが延期となりました。しかし、統合案が廃案になったわけではありません。また、府市大統合にかかわる大阪府、大阪市、府大、市大の四者は引き続き、協議・検討していくこととなっています。そこで、学生自治会は、引き続きインターネットを活用した情報収集に加え、大学関係者や大阪府大学教職員組合などと話し合いを行うことで、府市大統合に関する情報の収集を行います。また、それらによって得られた情報を学生に対して発信していきます。

**【大学運営に関する活動】**

**(1) 学域・学類制の導入に関して、学生に不都合が生じていないか確認します。**

学域・学類制の導入において、現状抱えている問題に対して大学に解決を働きかけていきます。また、今後、学域・学類生の進級、課程配属、研究室配属などに伴って、新たに問題が生じる可能性があります。そのため、学生自治会では引き続き学域・学類制の導入に伴い、学生に不都合が生じていないかを確認し、問題が生じている場合は、大学に情報公開を求める、改善を求めるなどの活動を行っていきます。

**(2) 第2期中期目標・第2期中期計画・平成26年度計画に関する活動を行います。**

第2期中期目標をはじめとした大学の運営計画には、大学独自の奨学金や教育設備負担金の導入、教員の削減など、学生に対して影響の大きな項目が多く含まれます。そのため、学生自治会は、引き続きこれらの大学計画に基づく大学運営に注視し、大学運営の結果、学生に不都合がないように活動を行います。

**【りんくうキャンパスに関する活動】**

**(1) りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝活動を行います。**

学生自治会は、引き続き意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用して、りんくうキャンパスの学生が置かれている実状の把握に努めます。

また、学生自治会は、より多くのりんくうキャンパスの学生が学生自治会に関心を持ち、意見を発していくことができるように、りんくうキャンパスにおいても大学や学生生活にかかわる情報、学生自治会の活動に関する情報の発信を行っていきます。



## 【立て看板管理局】

### (1) 立て看板・ステージバックの管理・運用を行います。

先述の通り、立て看板の利用には危険が伴います。そこで、立て看板管理局は、引き続き立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐことができるように、強風時には立て看板を倒すなど、立て看板・ステージバックの管理・運用を行います。なお、立て看板の利用方法に関して問題のある利用団体に対しては、適宜利用方法の指導を行います。

また、立て看板の点検を行い、老朽化が進み利用が困難な立て看板が発見された場合は、適宜修理を行います。

### (2) 立て看板の管理団体を対象に講習会を行います。

立て看板をより安全に管理するためには、立て看板管理局が立て看板の利用団体に対して注意喚起を行うだけでなく、立て看板の管理団体が立て看板の取り扱い方法を熟知しておく必要があります。そこで、立て看板管理局は立て看板管理局を含む立て看板の管理団体に対して、立て看板の取り扱い方法に関する講習会を実施します。講習会の実施時期については各団体間で調整を行い決定します。

### (3) 第66回白鷺祭本祭典中には、管理体制を強化します。

第66回白鷺祭本祭典期間中には、催し物の宣伝を行うために多くの立て看板が立てられることに加えて、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数、中百舌鳥キャンパスを訪れることが予想されます。そこで、立て看板管理局は、第66回白鷺祭本祭典期間中の立て看板の見回り回数を増やすことで立て看板の管理体制を強化します。見回りの際に、立て看板の近くで活動している人がいる場合は、適宜注意喚起を行います。

また、第66回白鷺祭本祭典においても、フリーマーケットが立て看板の設置場所付近で開催される場合は、出店者に対し、事前に注意喚起のピラを配布するとともに、第66回白鷺祭本祭典期間中にも注意喚起を行います。

## 【学生団体連絡会議】

### (1) 引き続き学団連を開き、情報交換・調整を行います。

学生自治会では、引き続き月に一度、学団連を開き、学生団体間での情報交換を行うとともに、各団体の活動が円滑に進められるように、学生団体間での調整を行っていきます。また、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題が発生した場合、各団体で協力し、問題の解決に努めます。

### (2) 引き続き学生センターとの話し合いを行います。

学生自治会では、引き続き学団連の構成団体として、大学の情報や実状の把握、大学との意見交換を行うことで大学と学生の相互理解を深めることができるように、月に一度、学生センターとの話し合いを行います。また、学生センターとの話し合いにおいて、学生にとって有益な情報が得られた場合、自治会総合情報誌『NASCA』や『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、学生に発信していきます。

## 【大型PA再購入実行委員会】

### (1) 引き続き定例会を開き、話し合いを行います。

大型PA再購入実行委員会は、定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間での情報共有を行い、次の第4期再購入を円滑に行えるように調整を行います。また、第4期再購入までに機器が故障した際には、柔軟かつ早急に対応します。

## 【ステージ管理委員会】

(1) ステージをより適切に運用するために、話し合いや日常の管理業務を行います。

引き続きステージ管理委員会は、ステージの安全な管理・運用を行っていくため、定例会を開き、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用・再購入に関する話し合いを行います。また、ステージを安全に運用するために、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・保護及びステージの利用団体に対して注意喚起を行うなどの管理業務を行います。